無災害表彰状授与に係る概要

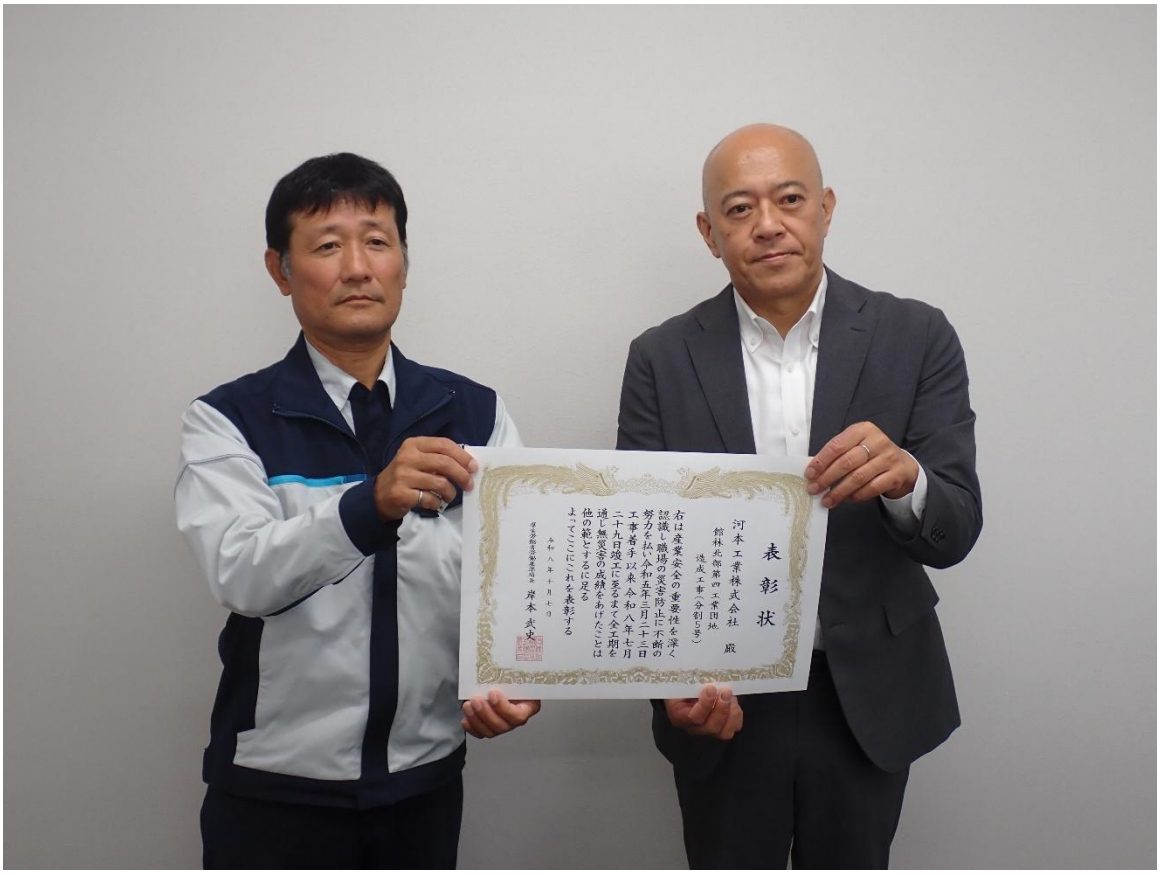
太田労働基準監督署（署長 岩間祐央）では、令和８年 11 月２日に、厚生労働省労働基準局長より無災害表彰状を授与された管内の現場に対して、無災害表彰状の伝達交付式を行いました。

この度、無災害表彰状を授与された現場は次のとおりです。

【事業場名】　　河本工業株式会社
【工 事 名】　　館林北部第四工業団地造成工事（分割５号）
【ホームページＵＲＬ】https://komoto3321.com/



表彰状を授与される河本工業株式会社　森　土木本部課長補佐 様（左）



写真左から　河本工業株式会社　森康紀　土木本部課長補佐　様
太田労働基準監督署長　岩間祐央

※　厚生労働省では、一定の期間において労働災害を発生させることのなかった事業場に対して、無災害記録証を授与しております。これは「無災害記録証授与内規」に基づいて、無災害であった労働時間数に応じて、第１種から第５種までの５段階の無災害記録証を授与する制度で、事業場からの申請に基づいて、厚生労働省労働基準局長名の無災害記録証を授与するものです。

なお、記録証授与にあたっての申請については、労働局又は労働基準監督署にお問い合わせください。

無災害表彰状授与に係る概要

太田労働基準監督署（署長 岩間祐央）では、令和８年 11 月２日に、厚生労働省労働基準局長より無災害表彰状を授与された管内の現場に対して、無災害表彰状の伝達交付式を行いました。

この度、無災害表彰状を授与された現場は次のとおりです。

【事業場名】　　河本工業株式会社
【工 事 名】　　株式会社ＳＵＢＡＲＵ矢島工場Ｙ1　建屋建築工事
【ホームページＵＲＬ】https://komoto3321.com/



表彰状を授与される河本工業株式会社　田部井　建築本部次長　様（左）



写真左から　河本工業株式会社　田部井正幸　建築本部次長　様
太田労働基準監督署長　岩間祐央

※　厚生労働省では、一定の期間において労働災害を発生させることのなかった事業場に対して、無災害記録証を授与しております。これは「無災害記録証授与内規」に基づいて、無災害であった労働時間数に応じて、第１種から第５種までの５段階の無災害記録証を授与する制度で、事業場からの申請に基づいて、厚生労働省労働基準局長名の無災害記録証を授与するものです。

なお、記録証授与にあたっての申請については、労働局又は労働基準監督署にお問い合わせください。